

デイケア通信

十月号



短期入所(ショートステイ) 随時 受付中!

「ご家族様の介護の負担軽減、冠婚葬祭、旅行などで一時的に在宅介護が難しい場合などには、施設で療養頂ける短期入所(ショートステイ)がございます。ご希望の方は、まずは居宅支援事業所の担当ケアマネジャーにご相談下さい(他のサービスとの兼ね合いもございます)。その上で利用調整をさせて頂きます。」

オキドキ TEL(0)四二一五九六〇一一

「ご当地グルメ(滋賀県)」

「焼きサバそうめん」

「焼きサバそうめん」は、滋賀県湖北地方に伝わる郷土料理です。農繁期の5月に農家へ嫁いだ娘を持つ親が忙しい娘を気遣い、実家から嫁ぎ先に焼きサバを届ける「五月見舞い」という湖北地方独特の習慣に由来するそうめんです。農繁期に気軽に作って食べられる料理として、また、お客をもてなす時などのハレの料理としても伝えられてきました。

10月12日昼食に提供!



写真はあくまでイメージです。提供するものとは異なりますのでご了承下さい

インフルエンザ「予防こそ最大の薬」

「高熱」、「せき」などを主症状とするインフルエンザを根本的に治療する薬はありません。タミフルなどウイルスに効く薬はありません。が治るわけではありません。

「安静」と「適切な水分補給」、「栄養補給」が基本です。経口摂取が難しく、肺炎併発のリスクを考えると入院しなければならぬこともあります。感染力が強く回復期でも周囲の人との接触は慎重に。予防が何より重要で、「インフルエンザワクチン」の早めの接種が望まれます。今年も十月十五日からインフルエンザ予防接種が始まります。西多摩地区の六十五歳以上の方は、市町村の助成により負担金額が二千五百円で接種することが出来ます。詳しくは、かかりつけの医療機関にお問合せ下さい。

《総務課より》

利用料のお支払いは毎月十五日までになつておりますのでご協力ください。
尚、窓口でのお支払いは「年中無休」・「午前九時～午後四時」となっております。

皆様へのお願い

十月に入り朝晩もめっきり涼しく、空気も乾燥してきました。これから「風邪」「インフルエンザ」の時期となります。ご自宅で「発熱、咳、喉の痛み、くしゃみ、頭痛」などの風邪症状がある場合には、ご無理をせずに通所をお休み頂き、医療機関への受診をお勧めいたします。

皆様のご協力とご理解をお願い致します

10月の主な予定

- 2日(月)～6日(金) 体重測定
- 12日(木) ご当地グルメ
「焼きサバそうめん」
- 16日(月)～25日(水)
「足湯満喫ツアー」
- 24日(火) お楽しみ献立
- 27日(金) にぎり寿司
- 30日(月) おやつバイキング
- 31日(火) ハロウィンおやつ